

令和8年度実施

民間企業経験者等対象

豊川市職員採用候補者試験要綱

受付期間（インターネットによる申し込み）

令和8年8月3日(月) 午前9時00分から

令和8年8月29日(土) 午後5時00分まで（受信有効）

1 採用予定職種、人員及び受験資格

職 種	人 員	受験資格
事務・ 技術職員	あわせて 10名程度	昭和40年4月2日から平成10年4月1日までに生まれ、以下の区分に応じた経験・資格等を有し、採用後、その専門知識、技術、経験を市政に活かすことができる方
		【行政一般】 民間企業、各種団体、地方自治体等（以下「民間企業等」という。）において、以下に例示するような、職務経験が5年以上（令和8年8月末現在）ある方 ～ 例 ～ ・観光振興、広報戦略等の業務に携わった経験 ・弁護士事務所、司法書士事務所、民間企業の法務部門等で、法務文書、官公署提出書類の作成等に携わった経験 ・会計事務所、民間企業の経理部門等で、財務会計事務に携わった経験 ・社会福祉施設、児童福祉施設等で、相談指導等の業務に携わった経験 ・医療機関で一般事務（管理・運営等）に携わった経験 ・防災対策、地域防災、防災教育等の業務に携わった経験 ・気象、地震、海洋等の観測・予報・研究等に携わった経験
		【社会福祉士・精神保健福祉士】 社会福祉士又は精神保健福祉士の資格免許を有し、民間企業等において、資格を活かした職務経験が5年以上（令和8年8月末現在）ある方
		【学芸員】 博物館法に定める学芸員の資格を有する方、又は令和8年3月31日までに取得見込みの方で、民間企業等において、学芸員に関する職務経験を5年以上（令和8年8月末現在）有し、次のいずれかの条件を満たす方 ・美学又は美術史を専攻した方 ・歴史学を専攻した方
		【情報】 独立行政法人情報処理推進機構が実施する試験のうち、以下に掲げる試験のいずれかに合格している人で、民間企業等において、システムの構築、運用・管理等の業務に携わった経験が5年以上（令和8年8月末現在）ある方 ・応用情報技術者試験、ITストラテジスト試験、システムアーキテクト試験、プロジェクトマネージャ試験、ネットワークスペシャリスト試験、データベーススペシャリスト試験、エンベデッドシステムスペシャリスト試験、ITサービスマネージャ試験、情報セキュリティスペシャリスト（情報処理安全確保支援士）試験、システム監査技術者試験
		【土木】 技術士（建設部門又は上下水道部門）、1級土木施工管理技士又は土地地区画整理士の資格を有し、民間企業等において、土木工事に関する設計、施工管理等の業務に携わった経験が5年以上（令和8年8月末現在）ある方
		【建築】 1級建築士、2級建築士又は1級建築施工管理技士の資格を有し、民間企業等において、建築確認、建築工事に関する設計、施工管理等の業務に携わった経験が5年以上（令和8年8月末現在）ある方

	【機械・電気】 建築設備士、電気主任技術者（第1種又は第2種）又は電気工事施工管理技士（1級又は2級）、管工事施工管理技士（1級又は2級）の資格を有し、民間企業等において、施設の維持管理（機械・電気）の業務に携わった経験が5年以上（令和8年8月末現在）ある方
	【法務】 法科大学院を修了した方もしくは令和9年3月31日までに修了見込みの方又は司法試験予備試験を合格した方

※ 最終合格者は原則として令和9年4月1日の採用となります。

なお、欠員状況等により、既に大学等を卒業している人又は資格・免許を取得している人については、本人の意向を確認のうえ、同日前に採用されることがあります。

【注意事項】

- ◇ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。
- ◇ 日本国籍を有しない方について
 - ・採用日において、法令により永住が認められていない方は、受験できません。
 - ・市民の権利・自由を制限したり、義務・負担を課したりする職務及び本市の行政活動において、企画、立案及び決定等に関与する職務にはつくことができません。
- ◇ 経験年数の計算にあたっては、民間企業等の正規職員として2年以上（産休・育児休業等の休業期間を除く。）継続して就業していた期間が該当し、職務経験が複数ある場合は通算ができます。例えば、A会社で2年、B会社で1年、C団体で3年、当該業務に従事してきた場合、B会社の経験は2年未満であるため該当せず通算年数は5年となります。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合はいずれか一方のみの職歴とします。
- ◇ 身体等の事情により特に配慮が必要となる事項（車椅子、拡大読書機等の使用、点字による試験等）がある場合は、事前に相談してください。

2 試験日程、試験科目

区 分	内 容
第1次試験	<u>9月上旬</u> 書類選考 <u>10月上旬</u> 結果発表
第2次試験	<u>10月18日（日）</u> プレゼンテーション、適性検査 <u>11月中旬</u> 結果発表
第3次試験	<u>11月22日（日）</u> 個人面接 <u>12月中旬</u> 結果発表

※ 各試験の結果は、マイページ上で通知します。

試験科目	内 容
書類選考	試験申込時の志望動機等及び「自己PR書」※ ※「自己PR書」について ・ PDFでA4サイズ2ページとし、氏名を記載してください。 ・ <u>あなたの考える豊川市の課題に対し、あなたの経験や能力を活かして、どのように解決することができるか</u>という点について記載してください。 ・ 書式は問わず、表現方法は自由です。写真の掲載は5枚まで可能です。
プレゼンテーション	「自己PR書」の内容についての説明及び質疑応答（30分） なお、試験中に使用できる資料は、「自己PR書」に限ります。
適性検査	職員として職務遂行上必要な素質、性格の検査（60分） ※ CD音声により実施します。
面接試験	主として人物についての面接による口述試験

※ 不測の事態が生じた場合、試験日程や試験科目について、変更となる場合があります。

3 受験手続（インターネット）

やむを得ない事情でインターネットによる申込みができない方は、総務部人事課までご連絡ください。

申込方法	市ホームページ（豊川市職員採用試験情報： https://www.city.toyokawa.lg.jp/soshiki/somu/jinji/2/1/3/3610.html ）から試験の受験申込を行ってください。 ※受付期間を過ぎると入力途中でも申込みができなくなります。システムがメンテナンス等で停止する場合がありますので、余裕をもって申し込んでください。
注意事項	・申込受付後、受験番号をマイページ上で通知します。令和8年9月16日（水）までに届かない場合は、必ず人事課へお問合せください。 ・受験資格がないこと又は受験申込時の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は合格又は採用を取り消すことがあります。

4 待遇

◇ 初任給（令和9年4月1日時点の見込額。地域手当（8％）を含む。）

給与制度の改正により、変更することがあります。初任給は、最終学歴、職務経験等の年数に応じて決定されます。

初任給額のモデルケース	
大卒、年齢30歳で職務経験が8年である場合	306,936円程度
大卒、年齢38歳で職務経験が16年である場合	347,652円程度

◇ 職員手当

豊川市職員給与条例等に基づき、それぞれの支給条件に応じて支給します。

◇ 勤務時間、休暇等

勤務時間	平日 8:30～17:15 ※ 勤務場所によっては、土日等を含む変則勤務があります。 ※ 時期、職場によって、時間外勤務があります。
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始
年次有給休暇	1年度（4月から3月まで）に20日 ※ 繰越あり
主な特別休暇等	慶弔休暇、夏季休暇（5日）、結婚休暇、ボランティア休暇、産前産後休暇、育児休業（子が3歳になるまで）、子の看護休暇、妻の出産付添休暇、男性職員の育児参加休暇、介護休暇、早出遅出勤務等

◇ その他

退職手当の勤続期間の計算において、職務経験の期間（他の地方公務員等の期間を含む。）は通算されません。

5 試験成績の開示

試験の成績については、以下の規定に基づき、口頭又は電話で開示します。

請求できる方	開示内容	開示期間	開示方法
各試験段階における不合格者	・総合得点 ・総合順位	・合格発表の日から1か月間 ・受付時間 8:30～17:15 (※市役所開庁日に限る)	受験者本人が、総務部人事課へお問い合わせください。(受験番号等を確認します。)

6 その他

ご不明な点がございましたら、豊川市役所総務部人事課人事係までお問い合わせください。

【問合せ先】

豊川市役所総務部人事課人事係（本庁舎2階）
〒442-8601 愛知県豊川市諏訪1丁目1番地
電話：0533-89-2122(直通)
E-mail：jinji@city.toyokawa.lg.jp